

入札にあたっての留意点

《グループホームおひさま増築工事》

- 1 入札公告にある提出方法、期限等は遵守してください。
- 2 入札事務に押印する代表者印は、法人登記の印鑑を用いてください。
- 3 入札書へ記載の金額は、消費税及び地方消費税額を除いた金額を記入してください。
- 4 落札者の決定
 - ・開札において、**予定価格以下**で最低の価格をもって入札したものを落札候補者とします。
 - ・落札候補者へ資格要件の確認書類の提出を求めます。
 - ・落札候補者から提出された確認書類により審査し落札者を決定します。

※同一価格の入札が2社以上ある場合は、くじ引きで決定します。
- 5 契約の締結
 - ・落札決定後、速やかに契約を締結します。
 - ・一括下請けは認めません。
- 6 その他

工事の期間が長期間となるため、工事費等の支払いについては契約締結時に協議の上決定します。